

香港国家安全法の施行と 中国株式投資の視点

楽読(ラクヨミ)

nikko am
fund academy

香港では6月末、いわゆる香港国家安全法(以下、「国安法」)が施行されました。メディアでは、国安法により、「一国二制度が終結する」「香港の国際金融機能が失われる」といった評価が見られます。では、中国株式投資の観点からは、どのように考えるべきなのでしょう。

「一国二制度」というのは、そもそも中国の法律の枠内で定められた制度であり、共産党による社会主義体制は、香港に導入されていません。国防や領土などに関するものを除き、中央政府の法律は香港には適用されず、独自の司法・立法・行政権を有しています。経済体制面でも、中央とは独立した財政・金融制度が採られ、市場、通貨、中央銀行、財政当局など全てが独自のものであり、国際金融市場としての香港を制度面で支えています。

今回、香港で施行された国安法では、国家分裂やテロ活動などの4つの活動を犯罪行為と定め、取り締まるとされています。三権の役割も影響を受け、中央政府管轄の出先機関が新たに作られたり、国安法に関連する裁判では裁判官の指名が影響を受けるなど、香港の自由が制約を受ける側面があります。一方で、これら以外の分野は直接的には変更はなく、特に経済体制面については、従来と変わりません。

もちろん、間接的な影響はこれに留まりません。国安法は4つの活動に関連して広範に適用できる法律のため、政府への批判的活動が日常的な香港において、今後どこまで自由が認められるのか、様子を見る必要があると考えられます。そして、経済活動についても、影響が生じるのかどうか、慎重に見極めることになるはずですが。こうしたことから、特に外資系金融機関については、香港での活動の縮小や撤退の動きがあるかもしれません。また、外国政府が香港に与えていた優遇措置を取消したり、中国への制裁措置を加えることも予想されます。他方、国安法が昨年来の香港の政治的な混乱を抑制できれば、中国本土からの人や資金の動きの回復も予想されます。

中国株式投資の観点からは、この間接的影響をどの程度受けるかがポイントになると考えられます。その全てについて、中国政府が対応できるわけではありませんが、香港の金融機能は、北京や上海、深センといった他都市でも代替できないため、中国政府は規制緩和や香港への支援を通じ、影響をできるだけ抑えようとすると考えられます。「一国二制度」が従来の姿から変質することは間違いありません。しかし、それが経済面においてもトータルで見てマイナスの変化をもたらすのか、香港の金融機能を低下させるのかという点は、一概には言えない段階にあり、国安法施行後の中国株式市場の堅調な動きを見てもそれが伺えます。

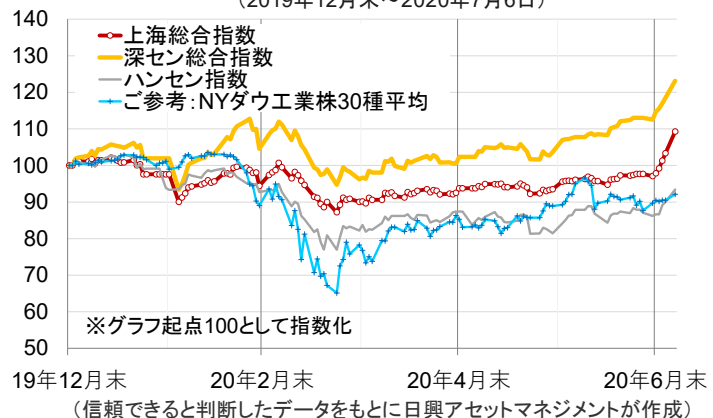
香港国家安全法の概要

直接的には次の4つの活動に該当する行為のみ規制。経済活動や一般的な市民生活も、間接的に影響を受ける可能性。

- ① 国家分裂
- ② 政権転覆
- ③ テロ活動
- ④ 外国等と結託して国家の安全に危険をもたらす行為

主要株価指数の推移(現地通貨ベース)

(2019年12月末~2020年7月6日)



※上記は過去のものであり、将来を約束するものではありません。

日興アセットマネジメント

■ 当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■ 投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。